



新たな北海道総合計画について

北海道総合計画を紹介したショート動画です。
是非ご視聴ください。



※北海道公式You Tubeに移行します。

北海道総合政策部計画局計画推進課

北海道（以下：道という）では、北海道行政基本条例に基づき、道民の皆さまや市町村をはじめ多様な主体と連携し、共に行動していくための指針として、2024年7月に新たな「北海道総合計画」を策定しました。本稿においては、計画の策定背景や概要をご紹介します。

1 はじめに

1977年度以降、道では、計画期間を概ね^{おおむ}10年間とする長期の総合計画を5次にわたり策定し、これらに沿って様々な施策や事業を展開しながら、本道の発展、道民生活の安定と向上に努めてきましたが、エネルギーの安定的な供給や、食料・経済の安全保障が課題になるなど、社会や経済の大きな変化に直面するとともに、人口減少・少子高齢化の進行により、地域のくらしや経済を支える担い手の不足といった課題も深刻化しています。

こうした状況を踏まえて、2023年5月、知事の附属機関である北海道総合開発委員会において、本道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、新たな総合計画の検討を進めるようご意見をいただき、計画の策定作業を進めてきました。

2 策定経過等

計画の策定に先立ち、2023年8月に「新たな総合計画検討の方向性」を取りまとめ、この方向性に沿って計画策定に向けた具体的な検討を開始しました。計画策定に当たっては、道民の皆さまのご意見を幅広くお伺いし、地域の実情を反映していくことを重視し、道民の皆さまや企業・団体の方々へのアンケートの実施に加え、職員が道内各地域を訪問して本道の将来を担う高校生や大学生の方々からご意見を伺ったほか、道の総合計画としては初めて、小・中学生、高校生を対象とした、いわば若者限定のパブリックコメントを実施するなど、特に若い世代の意見把握に努めてきました。

また、北海道総合開発委員会においては、計画策定を調査審議する計画部会が新たに設置され、委員会は3回、計画部会は4回にわたり開催され、各回とも熱心なご議論をいただきました。

2023年8月「骨子」、11月「素案」、2024年1月「原案」、そして4月に「案」と段階的に検討を進めていく中で、北海道議会における論議も重ねられ、本年7月の計画決定に至りました。

3 計画の概要

<計画の位置付け>

総合計画は、道が策定する計画のうち、最も基本となる計画であり、北海道行政基本条例に基づき、長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すこととされています。

なお、特定の分野における政策の基本的な方向等を

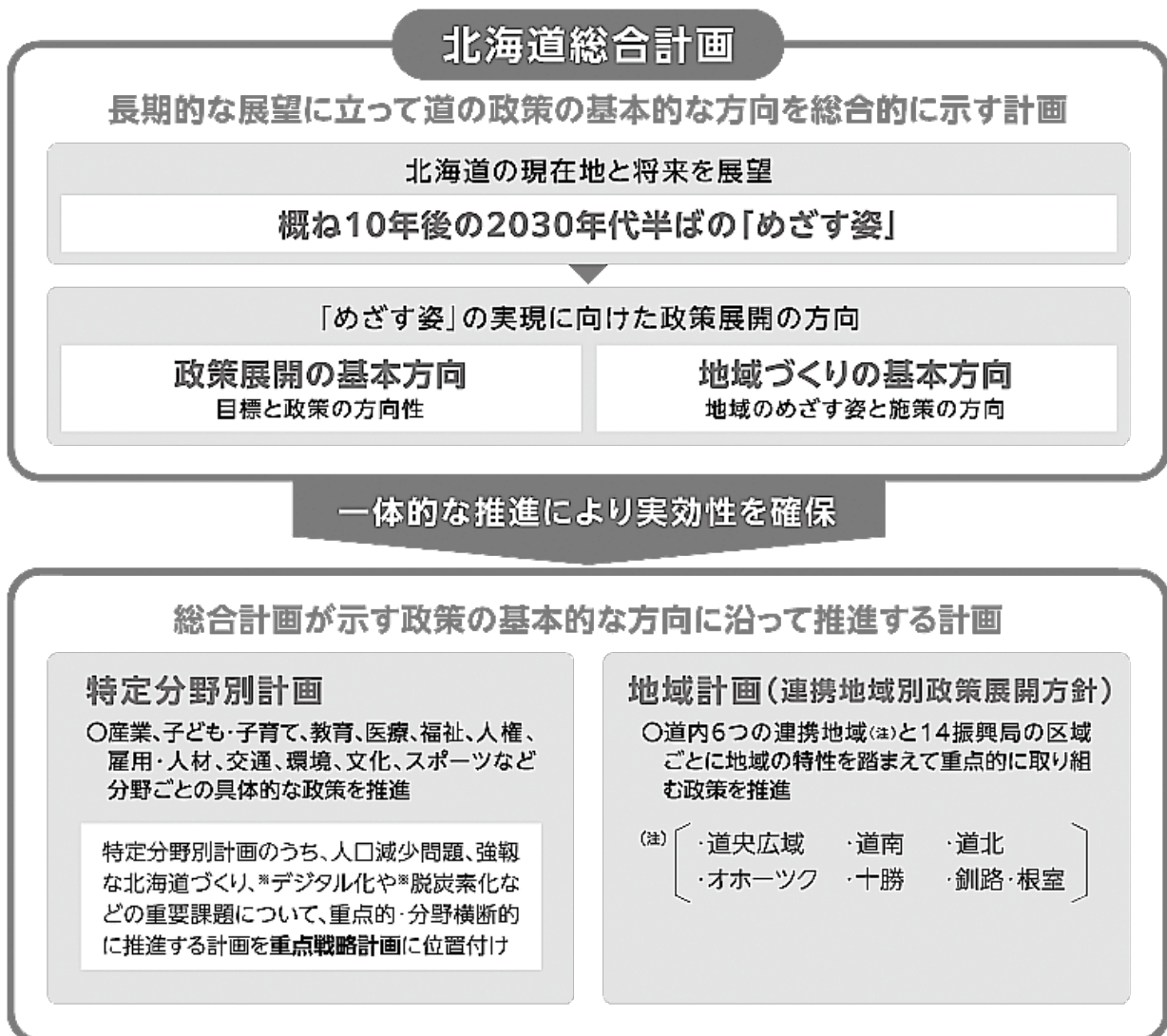
明らかにする計画（特定分野別計画）や、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための計画（地域計画）は、総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進することとされています。

<計画の期間>

2024（令和6）年度から概ね10年間

<計画の全体像>

本道を取り巻く社会経済状況や本道の特性・潜在力をもとに将来を展望した概ね10年後の北海道の「めざす姿」を掲げ、その実現に向けた政策展開と地域づくりの基本方向を総合的に示しています。なお、個別具体的な施策・事業については、別途策定する特定分野別計画や地域計画と一体的に推進することにより、総合計画の実効性を確保していきます。



4 北海道のめざす姿

<本道を取り巻く状況>

北海道の「めざす姿」を示すに当たり、まず本道を取り巻く社会経済情勢について、次の4つの観点から、現況確認を行うとともに、概ね10年後の2030年代半ばを見据え、将来を展望しています。

- ・ 人口減少・少子高齢化の動向
- ・ 経済・産業の動向
- ・ 気候変動など直面する課題
- ・ 新たな技術の活用

<本道の特性・潜在力>

今後も、本道を取り巻く情勢が変化し、様々な課題に直面することが見込まれる状況において、持続的に発展していくためには、次に示すような本道の特性を活かし、それぞれの地域が有する潜在力を発揮していくことが重要となります。

- ・ 広大な土地と地理的特性
- ・ 良質な食料の高い供給力
- ・ 豊富で多様なエネルギー・資源
- ・ 自然と歴史・文化に育まれた個性ある北の大地

<めざす姿>

北海道の力が日本そして世界を変えていく

一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域を創る

<めざす姿の基本的な考え方>

本道には、豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性と、豊富な食や観光の資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあります。

こうした特性やポテンシャルを北海道の力に変え、様々な変化を捉えて、国内だけではなく、海外からも人や投資を呼び込み、誰もがそれぞれの可能性を発揮し、地域の外からの力を受け止め活躍する地域をめざすこと、そして、人口減少の進行と地域社会の縮小に

直面する中、このような魅力と活力のある地域を私たち一人ひとりが創り上げていくことが必要であり、それらが、道内各地域の持続的な発展の鍵となります。

総合計画では、地域の力を高め、地域の外からの力を活かす、この2つの相乗効果により、デジタルやゼロカーボン、食、観光といった分野において日本そして世界の発展をけん引する北海道の飛躍につなげるとともに、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざすこととしています。

<めざす姿の実現に向けた政策展開の方向>

めざす姿の実現に向け、基本的な考え方を踏まえて政策を体系化し、有機的な連携の下、各政策を展開していく必要があります。

このため、次の3項目をめざす姿の実現に向けた「政策展開の基本方向」として位置付け、それぞれの基本方向に沿って政策を体系化した上で、機動的に対応し、実効性の高い政策を推進していきます。

- ・ 潜在力発揮による成長
- ・ 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし
- ・ 各地域の持続的な発展

また、計画の推進に当たり、3つの基本方向に共通して重要となる人材の育成・確保については、それぞれの基本方向において、農林水産、観光、ものづくり、医療、介護、建設、交通、デジタルなどの業態に応じ、政策の方向性を位置付けるとともに、連携して対策を着実に推進していきます。

＜政策展開の基本方向（体系）＞

総合計画では、3つの基本方向を設定し、対応する18の政策の柱とその実現を目指す政策目標を掲げ、それぞれの現状・課題と対応方向、政策の方向性を明らかにしています。また、政策による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、政策の方向性ごとに、全体として108の指標を設定しています。

基本方向1 潜在力発揮による成長

指標数 45

- (1)食 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
 - 力強い農業・農村の確立
 - 魅力ある道産産品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
 - 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
 - 安全・安心で豊かな食生活の実現
- (2)観光 ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
 - 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
 - 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり
- (3)ゼロカーボン グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
 - ゼロカーボン北海道の着実な推進
 - 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化
 - 再生可能エネルギーを活用した産業振興とエネルギーの安定供給
- (4)デジタル デジタル関連産業の一大拠点を形成し、くらし・経済が発展する北海道
 - データセンターやデジタル関連企業の集積
 - 半導体関連産業の振興
- (5)ものづくり・成長分野 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
 - 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
 - 宇宙航空産業の振興
 - 健康長寿産業の振興
- (6)産業活性化・業種横断分野 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
 - 北海道から世界を目指すスタートアップの創出・集積
 - 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
 - 本道の優位性を活かした企業立地の促進
 - 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
 - ビジネスの海外展開と道内への投資促進

基本方向2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし

指標数 35

- (1)子ども・子育て 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道
 - 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう
 - 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成
 - 環境づくり
 - 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築
- (2)教育・学び 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道
 - 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
 - 子ども・青少年の健全な育成
 - 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
- (3)医療・福祉 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道
 - 将来にわたり安心できる地域医療の確保
 - 健康づくりと疾病予防の推進
 - 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
- (4)就業・就労環境 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道
 - 多様な働き手の労働参加の促進
 - 安心して働ける就業環境の整備
- (5)中小企業・商業 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道
 - 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
 - 住民のくらしを支える地域商業の活性化
- (6)安全・安心 くらしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道
 - 命とくらしを守る安全・安心な社会の形成
 - 新たな感染症に対する強靱な体制づくり
 - 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現

基本方向3 各地域の持続的な発展

指標数 33

- (1)地域づくり 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道
 - 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
 - 北方領土の早期返還と隣接地域の振興
- (2)グローバル化 世界に開かれ、共に築く北海道
 - 国際交流や協力の促進
 - 多文化共生社会の実現
- (3)北海道の強靱化 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道
 - 大規模自然災害に対する脆弱性の克服
 - 防災体制の確立
- (4)社会経済の基盤整備 社会経済基盤の整備・構築が進み、くらしが向上し産業が発展する北海道
 - 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
 - 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
 - 地域の可能性を広げるデジタルトランスフォーメーションの推進
- (5)自然・環境 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道
 - 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
 - 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成
 - 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
- (6)歴史・文化・スポーツ 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道
 - ふるさとの歴史・文化の継承と発展・活用
 - スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり
 - アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現

指標数合計 108 ※重複を含めると113

5 地域づくりの基本方向

<地域づくりの基本的な考え方>

総合計画では、道内6つの連携地域ごとに現状・課題や特性に応じためざす姿や、地域づくりの方向を「地域づくりの基本方向」として位置付け、地域の特性・優位性や豊かな地域資源を活用し、地域の創意と主体性を発揮しながら、市町村はもとより民間の方々などの様々な連携による地域課題の解決や魅力ある地域づくりを進めていくこととしています。

また、地域の取組が北海道のめざす姿の実現につながるよう、3つの政策展開の基本方向を踏まえながら、北海道地域振興条例の基本理念のもと、次の基本的な2つの視点に基づき、地域の総力により地域づくりを進めます。

- ・ 個性と魅力を活かした地域づくり
- ・ 様々な連携で進める地域づくり

<計画推進上のエリア>

一定の人口規模以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で拠点性の高い中核都市を拠点とする6つのエリアを「連携地域」として設定しました。

また、連携地域を構成し、地域づくりの拠点である14の「振興局所管地域」についても、計画推進上のエリアとして設定し、それぞれのエリアの特性を活かした地域づくりを進めることにより、各地域の発展を北海道全体の活性化につなげていきます。



6 計画の推進

<計画の推進方針>

地域の課題を解決し、この計画の「めざす姿」を実現していくため、行政のみならず道民一人ひとり、そして、市町村をはじめ道内外の企業など多様な主体が、それぞれの強みを活かし、相乗効果を発揮させながら、官民一体となって政策を推進するとともに、地域の支援ニーズと企業等の応援ニーズとのマッチングを通じ、官民連携の取組を促進します。

また、限られた行財政資源を最大限に活用し、実行性の高い政策を推進するとともに、道政の透明性と説明責任を果たしていくため、エビデンスを重視し、政策を推進していきます。

<計画の推進管理>

計画の推進管理は、毎年度の政策評価を通じて、計画に掲げる指標の進捗状況や政策体系を構成する施策の推進状況に加え、特定分野別計画など関連する計画の推進状況なども含め、一体的に管理していきます。

また、政策の推進状況については、人口や経済産業の動向をはじめ、各地域の課題や実情といった社会経済情勢なども踏まえ、毎年、点検・評価を実施し、公表するとともに、めざす姿や政策の中間目標の達成状況などをもとに、中期的な点検・評価を行います。

なお、計画では政策目標の達成度をより明確にするため、108の指標を設定しているほか、計画のめざす姿の実現に向けた進捗状況を把握するため、「経済、道外・海外とのつながり」と「くらし・活力」の2つの観点で、より幅広い政策に関連する10の指標を抽出し、重要モニタリング指標として位置付けています。

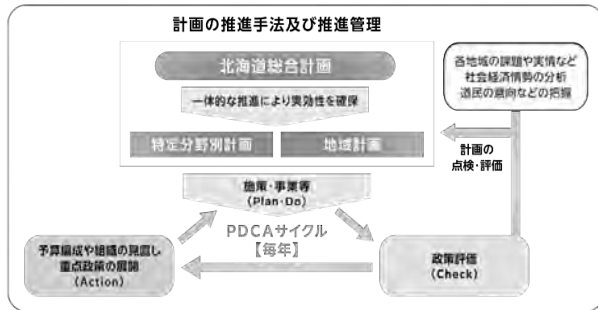
- ・ 地域の実情や道民の意向などの把握

必要に応じて社会経済情勢の変化を把握するための道民意向調査を実施し、点検・評価結果に反映させます。

- ・ 計画の見直し

中期的な点検・評価の結果や社会経済情勢の変化な

どを踏まえながら、政策の方向性や指標など計画の見直しを行います。



7 おわりに

道では、計画の普及啓発に向け、各振興局管内における説明会や国と連携した情報発信を実施しています。

そのほか、学校や企業・団体などのご要望に応じて職員が訪問し計画についてご説明する出前講座については、随時お申込みを受け付けています。

また、幅広い層の皆さまに計画を知っていただくために、計画本編のほか、計画の概要版や英語版、さらにお子さまにも分かりやすい簡易版を作成し、スマートフォンやタブレットで手軽に閲覧できるデジタルブックとして道庁公式ホームページに掲載しています。

道民の皆さま、特に、本道の未来を担う若い世代が、地域に住み続けたいと思えるよう、この計画を次の時代に向けた北海道づくりのメッセージとして広く発信し、多くの方々に共感をいただきながら、連携・協働による取組を進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【出前講座の状況】



京極町立京極中学校



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【参考資料】

■ 北海道庁計画推進課ホームページ ■
「北海道総合計画」 「出前講座」



～ 北海道の未来を、共に創っていきましょう ～